

第2回

大洲市と「大洲の環境をよくする連絡協議会」の環境に関する懇談会会議録

日 時 平成19年8月29日(水) 午後2:00~午後4:30
場 所 大洲市役所 2階大ホール
参加者(大洲市) 佐伯市民福祉部長、岡村保険環境課長、谷本主幹、井上係長、
山本係長、青木下水道課長、城戸補佐、山西係長(8名)
(協議会) 三好、沖村(司会)、加戸、武井、尾形、松徳、久保、上野、木下、
藤岡(貴)、猪川、前田、城戸、藤岡(周)、大野、宮下、弓達(17名)
(市会議員) 上田、福積、二宮、武田、梶田、中野(6名)
(以上、着席順 合計31名)

議 題

1. 大洲市としての環境問題への取組について

(協議会) 大洲市と「大洲の環境をよくする連絡協議会」の懇談会での協議内容を市民参画の具体例の一部として大洲市のホームページ等へ掲載して欲しい。

(大洲市) ホームページの担当課と掲載方法等を協議し、掲載する方向で検討する。

2. ごみ減量について

(1) 大洲市のごみ収集量の推移について

(大洲市) 旧大洲市のごみ収集量は平成11年度以降、ほぼ横這いだったのが、18年度は減少している。18年度の対前年比は2.8%。(資料1)

大洲地域と長浜地域で平成13年度と18年度を比較すると両地域ともに18年度は減少している。(資料2)

人口減の要素を除くため、年間1人当りのごみ量を比較すると、大洲地域は212kgから209kgに減少しているのに対して、長浜地域では199kgから216kgへと8.5%近く増加している。(資料3)

(2) ごみ分別収集についての提案

廃プラスチックごみ分別収集に関する要望書を提出した背景について、GCO武井副代表がスライドを使って説明。

(3) 廃プラスチック分別収集に関する要望書 (平成 1 9 年 4 月 2 6 日) への回答

(大洲市) 現在、ペットボトルにつきましては、リサイクル協会を通じてプラスチックにリサイクルしている他、発泡スチロールにつきましては分別収集しリサイクル化を推進しているところですが、それ以外のプラスチック類については、大洲市環境センターにおいて焼却処分を行っている状況ですが、その他の廃プラスチック類についても、工場等の補助燃料等に利用することによって、ごみの減量化、再資源化の推進につながるとともに、二酸化炭素の排出削減により、温暖化対策にも大きく寄与できるものと考えている。

廃プラスチック類の収集に当たって、最大の課題となるのが分別作業であるが、現在、ほぼ定着している分別方法の変更については、市民の皆様にご混乱を来す恐れもあるので、実施方法等について、慎重に検討していきたい。

また、近隣の市においては、民間企業によるリサイクル施設の建設も計画されているようなので、今後の動向も含め、廃プラスチック類の最善の処理方法や、費用対効果の調査・研究等を行い、来年度から実施する方向で前向きに検討していきたいと考えている。

また、資源ごみについては指定ごみ袋以外の袋でも出せるというような、分別の推進につながる方法も含め検討していきたい。

(協議会) 西予市はごみを八幡浜市で焼却しており、多額の処理費用がかかっているため、廃プラスチックのリサイクルに力を入れている。大洲市は焼却場もあり、お尻に火がついているという危機感がない。自治体の置かれている状況で政策に違いが生じる。

(大洲市) さきほど G C O さんの説明で、西予市の例や大洲市の現状から (ごみ減量で費用の) 節約ができるとのことでした。例えば、建設コストの計算法など問題は若干あるが、いづれにしてもごみが減ればプラスマイナスゼロか、ある程度利益が出る方に行くのではないかと、それならば、やっけて行かなければいけないということで、今後金額面のことなど資料を作成して、検討していきたいと考えている。

(協議会) さきほど「大洲市はお尻に火がついてない」という話があったが、「ごみを燃やすのにこれだけお金がかかっている」という話をもっと市民に P R し、ごみ減量への協力を求めるべきだ。

(司会者) 上手に知らせていくことも大切だ。色々な意見が出たときに「まわりでや

っていてうまくいっている」のであれば、その情報を仕入れていただきたい。

肱川清流保存のため流域の市町村が集まって話をしているようにごみの問題でも情報交換して勉強していただきたい。

(協議会) 大洲市はお尻に火がついてないとは言えない。市民にはよく理解していただきたい。

大洲市の環境センターでは、ごみ焼却のため材料費から灰処分費まで加え、1トン7,000円だが、運営費や建設コストを加えると35,000円/トンかかっている。

西予市が八幡浜市へ支払っている43,000円/トンより少し安いですが、大洲市の財政状況を考えるとごみ減量には真剣に取り組まねばならないと考える。

(司会者) 来年4月実施として、市民への周知などのスケジュールはどうなるか。

(大洲市) 来年始めるならば、11月末までに予算を作らなければならないので、10月末までにどのような方針でやるかを決めなければもう1年先ということになる。

(協議会) 焼却ごみ削減は、地球温暖化防止につながり大洲市の財政負担も減らすことができる。本気で大幅削減するためには、焼却量や焼却費用について具体的な数値目標を立てることが必要ではないか。

(大洲市) 数値目標を立てることについても検討させてください。

(4) 水銀ごみの分別収集について

(大洲市) 蛍光管等の水銀ごみについても、廃プラスチックの分別収集と同時に行う方向で検討したい。

(5) 粗大ごみの収集について

(協議会) 10月から実施される粗大ごみの収集について説明していただきたい。

(大洲市) 長浜地域では月1回、第4金曜日に粗大ごみ収集を実施している。肱川地域では3年に1回、河辺地域では年1回行っている。大洲地域だけ未実施だ

ったため、これまでの懇談会でも何年も前から要望が出ていた。

広報大洲9月号掲載のように10月から全市を対象として、月1回戸別収集を開始することとした。24-0530（おおずゴミゼロ）に電話すると直接業者につながり、申し込みができる。粗大ごみを出す人は、1,000円のシールをスーパーなどで購入して貼って出す。

委託業者は、中間処理、破砕分別して資源化を図り、可燃物、不燃物は環境センター、その他で処理する。長浜は従来通りで変更しない。

（協議会） 八幡浜では粗大ごみのうち簡単に修理できるものは修理、保管して年1回行われるリサイクルフェアで展示し、無償で持って帰って使ってもらっている。（一部は抽選）

金属だけ取って残りは燃やすとか埋め立てるのではなく、なるべくリユース、資源の有効利用を図ってほしい。

（大洲市） どういうものが出るか分からないが、例えばタンスであれば、リサイクルショップで引き取ってもらうことを先に考えてほしい。

（協議会） 粗大ごみ収集のお知らせには、「まずは、リサイクルショップなどでの有効利用を考えてください」とPRし、ムダに処分するごみを減らそうと考えるように市民に訴えるべきだと思う。

（大洲市） 市が収集するメリットは、お年寄りなどが家の玄関前に出しておけば、市の委託業者が取りに来てくれるということで意味があるのではないだろうか。

（司会者） 収集業者が、粗大ごみを解体してできた燃やすごみを環境センターに持って行くときはお金が要るのだろうか。

（大洲市） 粗大ごみを修理して、燃やすごみになったのを環境センターに持って行くのは無料としている。

（協議会） 粗大ごみ収集のため、費用はどの位かかるのだろうか。

（大洲市） 粗大ごみがどれだけ出るかは分からないが、長浜町での実績を大洲の人口で按分すると月200件位になるが、設計金額よりかなり低い見積金額で引き受けてもらっている。

収集後のリサイクルの方法については、業者の判断による。

(協議会) あまり税金を使わなくてできるということですね。しかし、市の職員の手間がかかるのでは？

(大洲市) これまで旧大洲市だけが粗大ごみ収集をしていなかった。これまでも要望はあった。市の職員の手間はほとんどかからない。24-0530への収集依頼の電話は直接業者の所へかかってきて業者が引き取りに行く。シールをスーパーなどの販売店へ持って行くのも、嘱託職員がごみ袋と一緒に届けるため、新規の業務はシールの枚数を数える程度でありあまり手間はかからないと考えている。

(協議会) 粗大ごみ収集は、不法投棄の防止にもつながるし、私たちが何年も前からお願いしていたことを非常に安い費用で実施していただいたのは、廃プラ収集の前向きな方針とともに大変嬉しいことだと思う。

(6) 近い将来の生ごみ分別収集について

(大洲市) 生ごみの分別収集については、将来の課題であると認識しており、今後の研究課題として勉強していきたい。

(7) 廃棄物減量等推進協議会への大洲の環境をよくする連絡協議会

(大洲市) 廃棄物減量等審議会は、近年は開催していない。廃プラの分別収集を行うにあたっては、開催する必要があると考えている。男女比、地域バランス等を考慮し、市内一円から人選したいと考えている。

3. 地球温暖化防止について

(1) 旧大洲市の温暖化対策実行計画について

第二次大洲市地球温暖化対策実行計画策定の都合上、現時点では平成18年度の集計が出来ていない。集計次第、結果を報告することとする。

(2) 総合福祉センターでの温室効果ガス削減目標達成状況について

(大洲市) 総合福祉センターの平成18年度の燃料使用量は、灯油66,000ℓ、電気318,594kwh、ガス406m³となっている。平成17年度と比較す

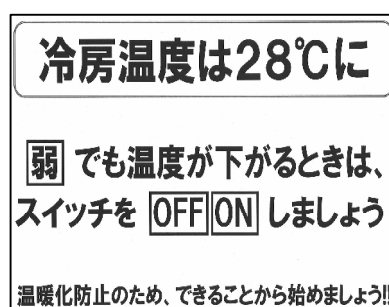
るとガスは微増しているものの灯油、電気は大幅な削減が出来ている。

結果として、総合福祉センターの平成18年度の達成状況は、二酸化炭素削減2.2%の目標に対し、9.8%の大幅な削減が図れており目標を十分達成している。(資料4)

(3) 総合福祉センターでのCO₂排出削減のための提案

(協議会) 会議室などを少人数で使用する場合は、部屋を仕切って使用すれば照明や空調も必要以上に付けることはなく、節電・省エネになると思う。使用者が気をつけて取組んでいきたい。

(協議会) 総合福祉センターの会議室などエアコンや照明のスイッチの所に節電や省エネの小さなシールが貼っているだけで、スイッチのON・OFFをしないで冷房がきき過ぎていることが度々ある。右記のような大きな掲示をドアのガラスに貼ったらどうだろうか。



(大洲市) お知らせ的な物を貼るように、福祉センターと協議させていただきます。

4. 生活排水対策について

(1) 公共下水道区域外の生活排水、普及啓発について

(大洲市) 合併処理浄化槽の補助については、個人設置型と市設置型の2種類があるが、大洲市においては、事前予約制による個人設置型を採用し、補助金を交付している。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成については、現在のところ考えておらず、合併処理浄化槽の設置時の補助金で、まかなっていただきたいと考えている。また、単独処理浄化槽から公共下水道に接続していただく場合には、限度額50万円で、利子を市が肩代わりする融資制度もご活用いただきたい。

(2) 公共下水道の計画区域見直し等、今後の計画について

(大洲市) 大洲市の場合、公共下水道の整備区域内であっても、整備までに7年以上

かかる区域については、合併処理浄化槽の設置に対し、補助金を交付している。したがって、公共下水道の整備計画区域を変更することは考えていない。

(3) 肱川をきれいにするための流域全体での生活排水対策について

(大洲市) 肱川の水質浄化、河川環境の保全に取り組むにあたり、肱川流域が一体となりより効果的、積極的に推進することを目的として、平成14年度に肱川流域の5市町(大洲市・西予市・内子町・伊予市・砥部町)、国、県の関係機関により肱川流域清流保全推進協議会を設立した。

この協議会においては、毎年、汚濁負荷量の削減状況の確認を行うとともに、市民への啓発活動を実施している。今年度も、先週の土曜日(25日)に肱川流域の8会場で一斉清掃を実施しており、大洲地区については、肱北河原のゴミ拾いを行った。また、日曜日には肱川の現状を分かっていたため、小中学校にも呼びかけ肱川流域の一斉水質調査を実施した。

生活排水対策を進めるにあたってはまず、市民の皆様には河川への関心を持っていただく必要があるため、今後も協議会を通じ流域で一体となり啓発活動等、各種事業に取り組んでいきたいと考えている。

(4) 肱川清流保全条例第11条、第15条の具体的な施行規則等について

(大洲市) 施行規則において、生活排水の浄化に効果のある装備として、合併処理浄化槽、水切り袋等を規定している。また、PH、BOD、SSについて、水質汚濁防止法と同基準を事業所排水の排水目標値として、規定している。

(協議会) 法定検査・保守点検・清掃の3つを一元管理する一括契約の推進にあたり、行政の協力をいただきたい。

(大洲市) 法定検査・保守点検・清掃については、全て浄化槽設置者の義務であり、公共用水域の水質保全には欠かすことの出来ない大切な要件である。市としても、合併処理浄化槽補助金交付に係る完了確認の際に必ず、法定検査・保守点検・清掃の3つについて浄化槽設置者に説明を行っている。

一括契約について市がとりまとめることは、複数業者の自由競争を妨げることとなるため、強制はできないと考えている。